

今月の…



熱中症や食品の衛生上、8月の「はぴまる」はお休みです。

○役場企画財政課商工観光係 ☎ 286-3223

くらしの 情報



益城町ホームページ
<http://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

無料の風しん抗体検査

平成25年に大流行した風しん。妊娠が、妊娠期間の前半(20週頃まで)に風しんに感染すると、目や耳、心臓などに障がいがある赤ちゃんが生まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。そのため、妊娠・出産を考えている女性は特に、事前に風しんを予防することが大切です。県では無料で風しん抗体検査が受けられます。この検査で風しんに対する免疫(抗体)を持っているかどうかを調べることができます。

対象 / ①妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者 ②風しんの抗体価が低い(HI抗体検査で16倍以下)

妊婦の配偶者などの同居者。
※風しん抗体検査を受けたことがある人、風しんの予防接種歴がある人、風しんにかかったことがある人を除く。

臨時福祉給付金のお知らせ

臨時福祉給付金



申込・臨時福祉給付金の申請受け付けが始まります。対象となる可能性がある人へは8月下旬

フィジオントリートメント体験会を開始

「フィジオントリートメント」とは、体の成分を測定し、筋肉の量やつき方を知ることができる機械です。体の状態を把握して、今後の運動や生活に役立てて

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当の受給者(停止中の人も含む)は、引き続き手当の対象となるかを審査するために、現況届の提出が必要です。対象者には8月上旬にお知らせを送付しますので、手続きをお願いします。

※現況届の提出がない場合、8月分

(月～土 午前9時～午後8時)
申込・○役場いきいき長寿課高齢者支援係 ☎ 286-3114

県不妊専門相談 ☎ 381-4340

「フィジオントリートメント」とは、体の成分を測定し、筋肉の量やつき方を知ることができる機械です。体の状態を把握して、今後の運動や生活に役立てて

一人金婚者を表彰します

結婚後に配偶者と死別し、今年結婚50周年を迎える人を表彰します。

該当する人は、お申し込みください。

対象 / 昭和40年1月1日から12月31日までの間に結婚し、その後、配偶者と死別して結婚50周年を迎えた人

申込期限 / 9月4日(金)
申込方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

不妊治療には助成があります

対象治療法 / 体外受精、顕微授精

助成内容 / 治療の内容により、1回15万円または7万5千円

所得制限 / 夫婦合計730万円未満

※来年4月1日からは治療開始時の妻の年齢が43歳を超える人は申請できなくなります。

なお、不妊に関する悩みなどの相談を受けています。

申込・○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人

※課税がある人の扶養親族、生活保護受給者、他市町村で課税がある人などは対象外です。

申請期間 / 9月1日(火)～12月1日(火)

場所 / 役場1階ロビー(9月中)

申請方法 / 窓口または郵送にて提出

申込・○役場福祉課福祉係 ☎ 286-3115

厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufujp/>

以降の手当が受給できません。
対象者 / ○役場子ども課子育て支援係 ☎ 286-3117

申込書を送付します。
対象者 / 平成27年度分の住民税が非課税の人